

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

緊急時

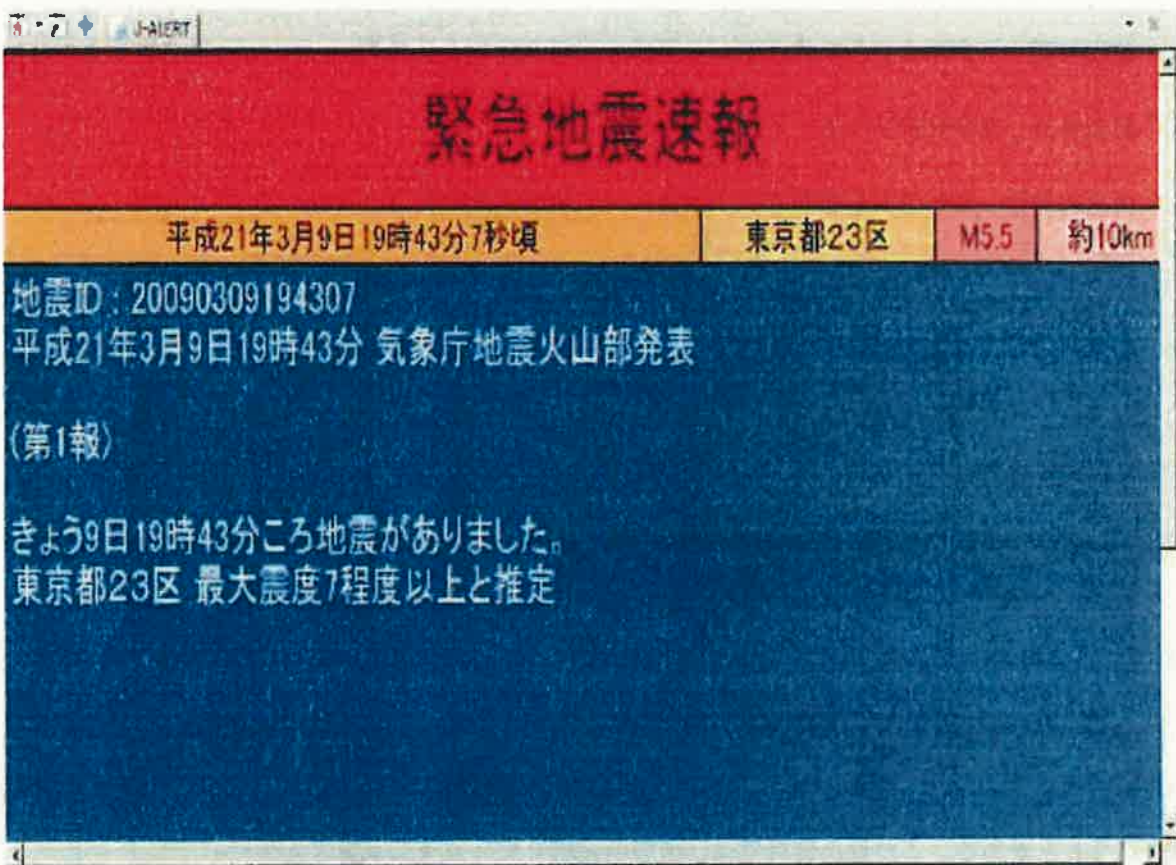
5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

火災・盗難・災害等の緊急時におけるリスクマネジメント（予防管理）とクライシスマネジメント（危機管理）に最善をつくします。

【Jアラート（全国瞬時警報システム）の活用】

Jアラートとは地域衛星通信ネットワークを利用して、内閣官房からの有事関連情報や気象庁からの緊急地震速報・津波警報等を総務省消防庁を通じて全国の自治体等へ瞬時に送信するシステム



- ・Jアラートに地震・津波情報が表示された場合は避難マニュアルに沿って行動します。
- ・国及び県が行う訓練にはできるだけ参加して訓練を実施します。

- 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6
 - 7
 - 8
 - 9
 - 10
 - 11
 - 12
- 緊急時

【島根原発広域避難所予定施設】

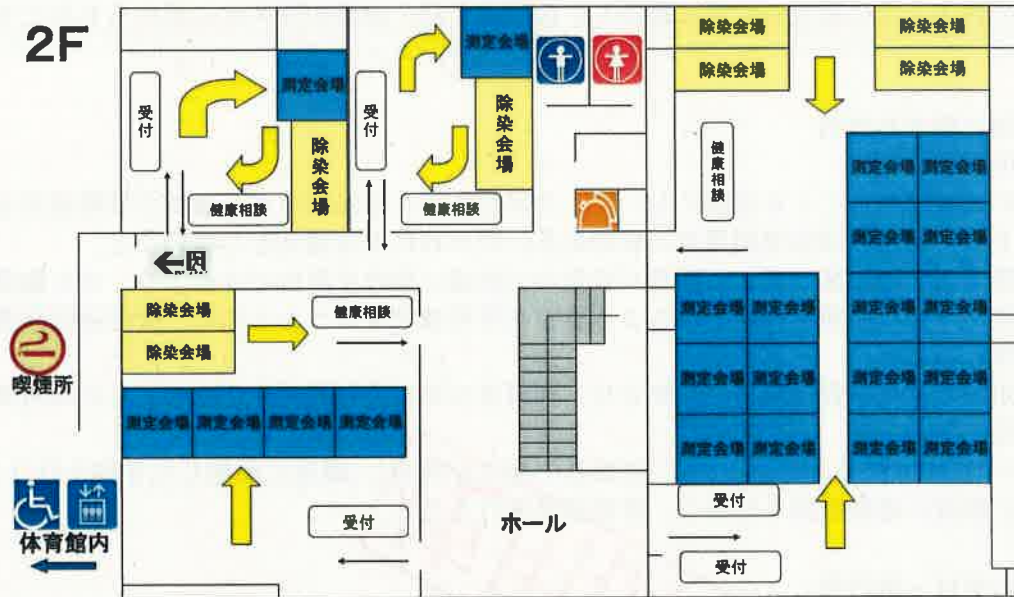
島根原子力発電所に係る住民避難計画に基づき「避難所運営計画」策定に協力。スクリーニング施設となる予定。

島根原発広域避難所開設施設 確認票

整理番号	最終調査日: 平成25年3月7日 作成日: 平成25年6月11日			
施設名	鳥取県立 倉吉体育文化会館			
所在地	鳥取県倉吉市山根529-2			
連絡先	電話	0858-26-4441		
	ファクシミリ	0858-26-4447		
	電子メール	Kurabun@non-k.net		
施設管理者	館長 福澤 美恵子 担当 次長 池田 須奈夫			
安全性	近傍の危険物施設の有無			
	土砂災害危険箇所への該当	該当なし		
	浸水想定区域への該当	浸水想定区域		
調査・確認事項	調査・確認内容	備考	特記事項等	
受入人数	受入想定人数	726人		
	受入可能人数推計	876人		算出根拠は別紙の通り
避難所として使用する建物・施設の名称 ※詳細別記	避難所住民居住用	体育館:829人 トレーニング室:47人	トレーニング室に移動が必要な物品有り	・フロアシートが必要 ・体育館ステージは居住スペース予備(39人程度)
	その他の用途	会館の 事務室・応接室・医務室・給湯室	事務室・相談所・調理場・健康相談対応スペースなどに利用	・会館はスクリーニング会場とする
駐車場	駐車想定台数	262台		
	駐車可能台数(外来者用)	267台		
		名称	面積(m ²)又は台数	
		駐車場	286台	・入口施設の有無:無し ・車両進入時の注意事項:無し
	駐車場として使用する施設(グラウンド等)	スクリーニング来所者と避難者駐車場を分ける必要有り		・入口施設の有無 ・車両進入時の注意事項 ・入口施設の有無 ・車両進入時の注意事項 ・入口施設の有無 ・車両進入時の注意事項
スクリーニング対応(健康政策課指定の施設のみ)	スクリーニング実施スペース	大研修室・中研修室 小研修室1, 2 教養室1, 2	会館	会館は一部を除いてスクリーニング会場とする
避難所内レイアウト	事務室	会館事務室 体育館放送室	現事務室を間借り又は体育館放送室	・電源の有無:有り ・電話、インターネットの有無:有り
	広報場所	体育館1階ロビー		・紙を貼り出せる場所:壁面
	会議場所(ミーティングスペース)	会館事務室 体育館放送室	事務室と兼ねる	・常設でなくともよい
	スタッフ仮眠所	会館応接室		・常設でなくともよい
	健康相談等対応スペース	会館医務室		・搬出が必要になる物品の有無:無し
	物資等の保管室	体育館男子更衣室・男子控室	有り	・搬出が必要になる物品の有無:無し ・外からの搬入路:有り
	物資等の配分場所	体育館1階ロビー		・居住スペース、保管室との接続:良好
	相談所	会館応接室	スタッフ仮眠所と兼ねる	・搬出が必要になる物品の有無:無し
	更衣室(少なくとも女性用は確保)	体育館女子更衣室・女子控室	女子更衣室のみ	・電源の有無:有り
	休憩所(コミュニティスペース)	体育館2階ロビー		
	調理場(電気調理器具用)	体育館給湯室		・電源の有無:有り
	遊戯場・勉強場所	体育館2階観覧席など		・電源の有無:有り
	仮設トイレ設置可能場所	体育館北側の空き地		・面積の測定:300㎡以上 ・地地の状況(舗装の有無)芝生
	ペット対応スペース	体育館南側の軒下	屋根有り	・面積の測定:150㎡程度 ・保有するテント等の状況:無し (収容者人数の10%の頭数を想定)
	喫煙場所	体育館南側など数カ所	屋外	既設喫煙所有り
	飲酒場所	体育館2階・3階ロビー		
ゴミ集積所	体育館正面	新設(既設無し)	コンテナの用意が必要	

【スクリーニング除染施設図面】

館内ご案内



①火災・災害等防止対策

(ア) 火災

館長を隊長とした自衛消防隊を組織し、災害時に備えた班編成を行い、役割を明確にしておきます。また、消防計画に基づいた防災活動を行うと共に、年2回以上の消防訓練(①消火訓練②通報訓練③避難訓練等)を実施します。

(別紙3)

[火災を防ぐ・火災に備える]

- ・火元周辺・建物周辺に可燃物を置かない。
- ・燃料・薬品は定められた使用方法、保管をする。
- ・消防訓練を実施し、火災発生時の対応行動を把握する。
- ・消防設備を毎日自主点検するとともに、定期的に業者による消防用設備等の点検・検査(年2回)を行う。
- ・消火器、消火栓、火災報知機の操作方法を習得する。
- ・火元責任者による責任区域の安全確認を行う。
- ・防火管理者を必ず配置する。

(イ) 地震

被害を最小限に食い止めるための備えをしています。また、『緊急地震速報』の活用をします。

[地震に備える]

- ・落下、転倒などの危険箇所を発見し、対策を実施する。



緊急時

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

緊急時

- ・火気使用場所の整理整頓をする。
- ・消防設備、昇降機、シャッター等の定期点検を実施する。
- ・崩落、落下の恐れがある箇所は早期に修繕する。
- ・非常時の資材を点検、確認をする。

(ウ) 台風・豪雨等・竜巻等

台風・豪雨・大雪・竜巻は、予報等の情報収集により事前対応する時間があります。植栽、工作物等の養生や補強、巡回などで人手を要する場合は、出勤予定を変更する、本部、他施設に応援要請をするなどにより、限られた時間内で備えを行います。

〔台風・豪雨に備える〕

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報を掌握して起り得る事態に対応策を練る。
- ・飛ばされやすい物や倒れやすい物を撤去、移動する。
- ・植栽、工作物等の養生や補強をしておく。
- ・利用者に対し、早期帰宅の呼びかけをし、被災を回避する。
- ・施設利用制限、事業の中止を判断し、周知する。
- ・日頃の巡回により危険と思われる箇所をチェックし、風雨により危険の増幅が予測される場合は、事前に措置を施す。

(エ) 緊急時に備えた資材調達

医薬品、AEDなど“緊急資材”のほかにも災害を想定した各種資材の用意が必要になります。常備すべき資材は、その他に“避難誘導資材”“災害対策資材”などが必要です。また、常備をしないまでも、必要な資材をすぐに調達できるように、緊急調達先として市内事業者をリストアップします。

〔緊急時に必要な資材〕



②スポーツ活動における事故防止対策

スポーツ活動において、運動やスポーツには高度な身体活動を行うもの、激しい身体接触を伴うもの、相手の身体そのものを攻撃するもの、ラケットやボールを使用する等、それぞれ、固有の様態や特性があります。私たちはそのことを十分に認識しながら、スポーツ活動における事故防止対策のために、以下ことを徹底します。

(ア) 器具の点検

スポーツ活動に欠かせない器具は、常に安全で適正な状態に管理されていなければなりません。私たちは、毎日「チェックシート」に基づく器具点検を実施し、異常を早期発見します。

(イ) ルールとマナーを守る

運動やスポーツには様々な特性がありますが、種目によってはルールやマナーを守らないことによる事故等が発生する恐れがあります。私たちは、運動やスポーツ活動を行ってもらう上で、その種目独自のルールやマナーを遵守してもらうように促します。

(ウ) 熱中症予防の呼びかけ ～特に体育施設～

日本体育協会の“熱中症予防の運動指針”に沿い、WBGT計を使っての測定結果をお知らせします。指針（下表）は、パネル化して体育館に掲示し、WBGTが28℃に入っている場合は、直接活動の代表者等と安全性について話し合いをします。また、熱中症が発生すると予想される日には、パネルの横に注意を促す表示をします。

特に、子どものスポーツ活動についてはより注意が必要と考えます。

熱中症予防運動指針

WBGT	湿球黒球温度	影球黒球温度	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31	27	35	厳重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻りに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28	24	31	警戒 (積極的に休憩)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり涼陰、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
25	21	28	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

(注) WBGT (湿球黒球温度) とは、Wet Bulb Glob Temperature の略で、人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で、乾球温度、湿球温度、黒球温度の値を使って計算します。

※WBGT (湿球黒球温度) の算出方法

屋外: $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$

屋内: $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$

※環境条件の評価はWBGTが望ましい。

緊急時

- 1
- 2
- 3
- 4
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

緊急時

(エ) 健康チェックの奨励 ～体育館～

体育館ロビーに血圧計、ヘルスマーターを設置し、運動前の健康チェックに役立ててもらいます。全ての利用者が日頃からご自身の健康管理と事故防止について興味をもっていただけるように働きかけます。

地域包括支援センター等と連携し、保健師、栄養士による栄養指導、健康指導を行います。

(オ) ウォーミングアップやクーリングダウンの指導 ～体育館～

希望者、希望団体に対し、職員によるウォーミングアップ指導などの安全教育を行います（事前の申し出と打合せを要します）。

(カ) 応急処置に必要な備品等の整備

スポーツ活動現場でケガをした時、またはケガ人の手当てをするためには、適切な備品を用いて適切な処置ができなくてはなりません。スポーツ競技別で起こり易いケガは異なりますが、共通して応急処置に必要と思われる備品を常備します。

応急手当普及員の資格をさらに4名が取得し、普及啓発に努めます。

(キ) PM2.5への対応として県環境立県推進課のHPをチェックし警報が出た場合は速やかに利用者へ周知する。

【応急処置のための備品】

外傷部に対して	氷、氷のう、コールドスプレー、タオル、消毒液、ガーゼ、絆創膏等
固定用備品	圧迫用パッド、テーピング用テープ、弾力包帯（バンテージ、固定用ラップ）三角巾、添え木（シーネ等）等
その他	車椅子、はさみ、爪切り、ゴム手袋、ワセリン（靴擦れ防止用）担架（体育館、会館）等

③不審者等防止対策

(ア) 不審者・不審物

防犯体制を強化するために所轄警察署、交番等と連携し、防犯訓練の企画・実施や地域の防犯情報の提供について協力を行います。また、利用者に対する情報提供、注意喚起を積極的に行います。（別紙9）

〔不審者・不審物への備え、回避策〕

- ・館内外を適時巡回し、不審物、不審者の有無を確認する。
- ・事件、不審者情報等を入手し、周知する。
- ・利用者に声をかけ、日頃からコミュニケーションを取る。
- ・周辺に不審者らしき情報がある場合は警察に知らせる。
- ・更衣室やロッカーの中などをよく確認する。

- ・警察と連携して不審者対応訓練を実施する。

(イ) 盗 難

施設内を定期的に巡回し、不審者を発見したり、盗難を発見した時は、警察への通報等必要な措置をとります。また、利用者に対する情報提供、注意喚起を積極的に行います。

[盗難防止策]

- ・貴重品は必ずロッカーに収納するよう、窓口及び館内掲示により利用者に呼びかけします。
- ・盗難事例や事故事例のある箇所、または予測される場所に注意喚起表示の張り紙等を掲示します。
- ・休館日及び夜間は、職員と夜間の警備委託による24時間体制で事件発生防止に努めます。

④ A E D の管理

■ A E D の管理

- ・ A E D が常時使用できるよう維持管理を行います。
- ・ 年2回以上の定期点検を行います。

■ 全職員が A E D 講習を受講

- ・ 全ての職員が A E D を使用できるように心肺蘇生法、
- ・ A E D の講習会を受講しています。
- ・ 心肺蘇生法や A E D の使用訓練を年2回以上行っています。

■ 危険度合いの対応

- ・ 未就学時（約6歳まで）の小児にも A E D の使用が出来るように小児用パッドを準備しています。

【AED チェック



【A E D】



【周知するチラシ】



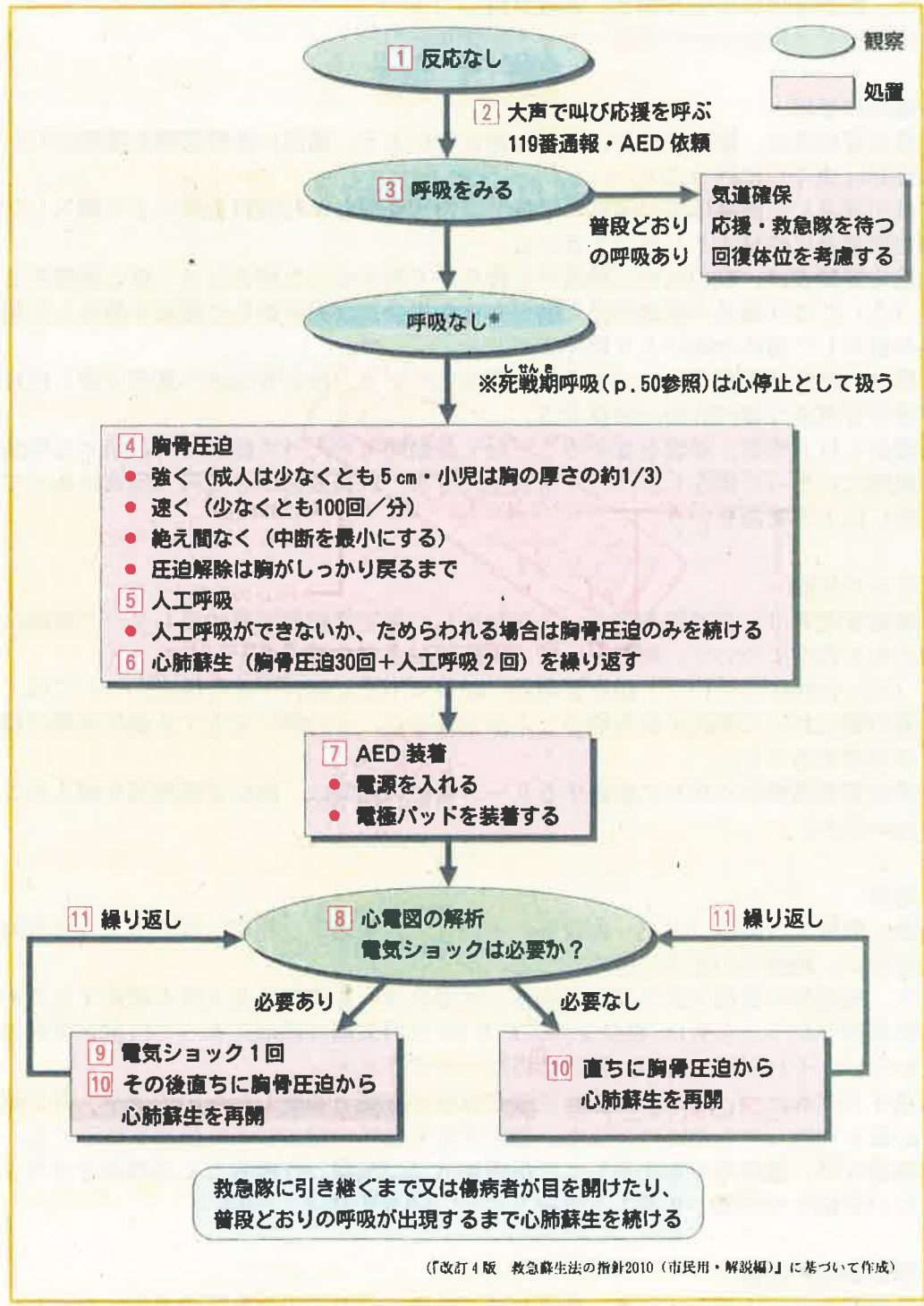
・国内で非常に多い心臓突然死、その中で特に多いのが心室細動（心臓の痙攣）によるものです。発生した場合は早期の除細動（痙攣を止めること）が救命の鍵となります。当施設は、A E D を利用者の方が一目で分かるように事務所前

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

緊急時

に配置し、常時使用できるように維持管理を行っています。また、敷地内において1分以内でAEDを届けます。

【救命処置の流れ】



⑤その他

新型インフルエンザの流行に備えて、感染防止のため、防疫ウェアセットを準備します。

(2) 緊急時の体制・対応

①緊急時における対応のあらまし

火災や災害が発生してしまった場合は、“利用者の安全”を第一優先としつつ、次のように対応します。休館日（休館時間）の場合は、ALSOK 山陰の遠隔監視システムにより、5分から20分で現地に駆けつけ、市内在住及び近隣に居住する職員も出勤します。（別紙3）

〔火災・災害対応〕

火災や災害が発生した場合は、利用者の安全対策を最優先としながら、迅速・適切な対応をします。

※火災・災害発生時は最寄りの施設が応援

（施設独自では十分な応急措置ができない場合には、倉吉市役所、東郷湖羽合臨海公園に応援要請し、応急措置等を迅速かつ円滑に遂行する。）

※閉館後、開館までの間は警備会社が消防、警察に通報し、館長へ連絡

※火災・災害発生時は県にすみやかに第1報報告、その後も必要に応じ随時報告

※終息後、総点検を行い県に詳細報告

※マスコミへの対応…窓口の一本化、適切な情報提供

〔地震対応〕

（ア）一次対応

- ・「緊急地震速報」が出た事を迅速に伝えます。
- ・利用者を落ち着かせ、揺れがおさまるまで待ちます。動けるようであれば、ドアを開放し、避難口の確保、使用中の火を止める。揺れがおさまり次第利用者の避難誘導を行います。館内に残っている人がいないか十分に確認します。

（イ）二次対応

- ・建物の外観点検をした後、細部の点検をします。特にボイラ、配管などに異常がないか可能な限り細部まで調査します。
- ・建物、施設内に異常がなくても電気、水道の供給が停止している場合は、供用を見合わせます。

〔台風・豪雨等〕

（ア）一次対応

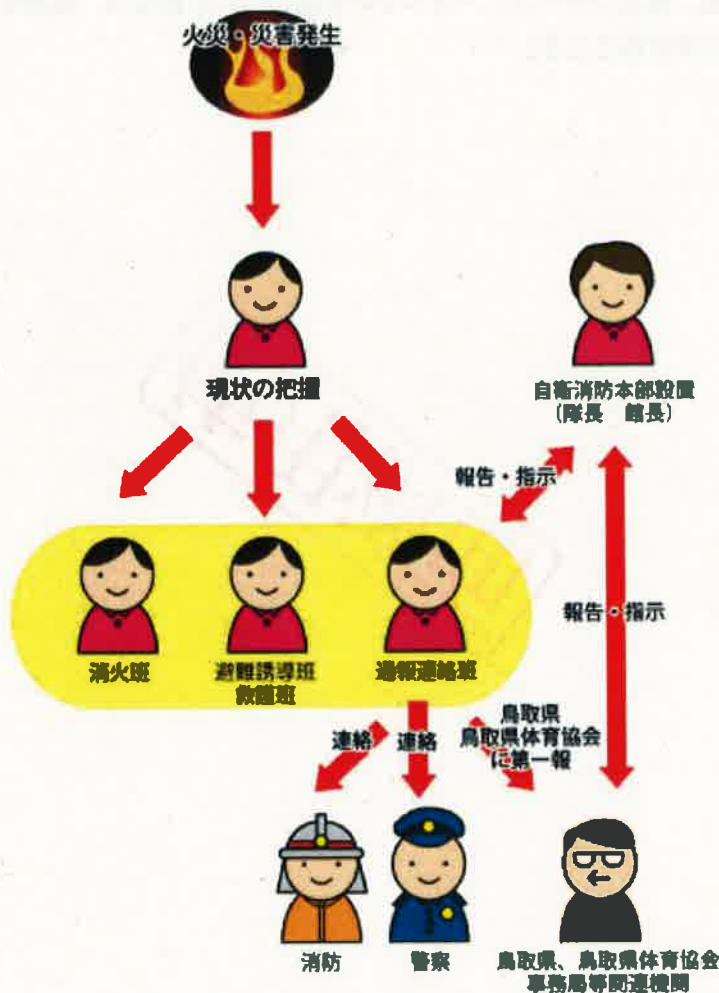
- ・天気予報などにより情報を入手し、植栽や工作物の養生、補強を行うほか、倒れる、飛ばされる等の恐れのある物は撤去・移動します。
- ・利用者、来場者が被害にあう恐れがあるようなら、事業開催または施設利用の中止を求め、周知をします。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

緊急時

(イ) 二次対応

- ・適時施設内を見回り、被害の状態を十分に把握する。特に日常の見回りでチェックされたポイントは、重要点検個所として注意します。
- ・故障、損傷、浸水、積雪等があれば直ちに復旧作業へと取りかかり、早期の供用開始を目指します。



通報連絡班・・・消防署・警察への通報。
 消火班・・・事務室火災報知基盤により現場確認し、消火器と電話を持って現場へ急行。
 火災現場を確認、初期消火。
 避難誘導・救護班・・・利用者へ災害・火災状況を伝えながら混乱が生じないように冷静に避難誘導を実施。
 負傷者発生の場合、適切に応急救護（人工呼吸、除細動器等）
 非常放送避難誘導班・・・非常放送により利用者の避難を誘導。

※職員の配置状況により、各班を兼ねる場合がある。

②事故発生時における一連の行動

事故または異常の通報・合図が伝わって直ちに、下の図のような体制・行動に移行します。発生した事態が重篤で、利用者の生命の危機に瀕するような場合には、より迅速に、最良な状態で救急隊員に引き渡すことに全力を尽くします。また、このような事態が起こった際には、職員全員が冷静に自分の役割“今何をすべきか”を認識し、行動します。これには日頃からの反復訓練と事故発生から病院へ搬出するまでの総合訓練が不可欠です。

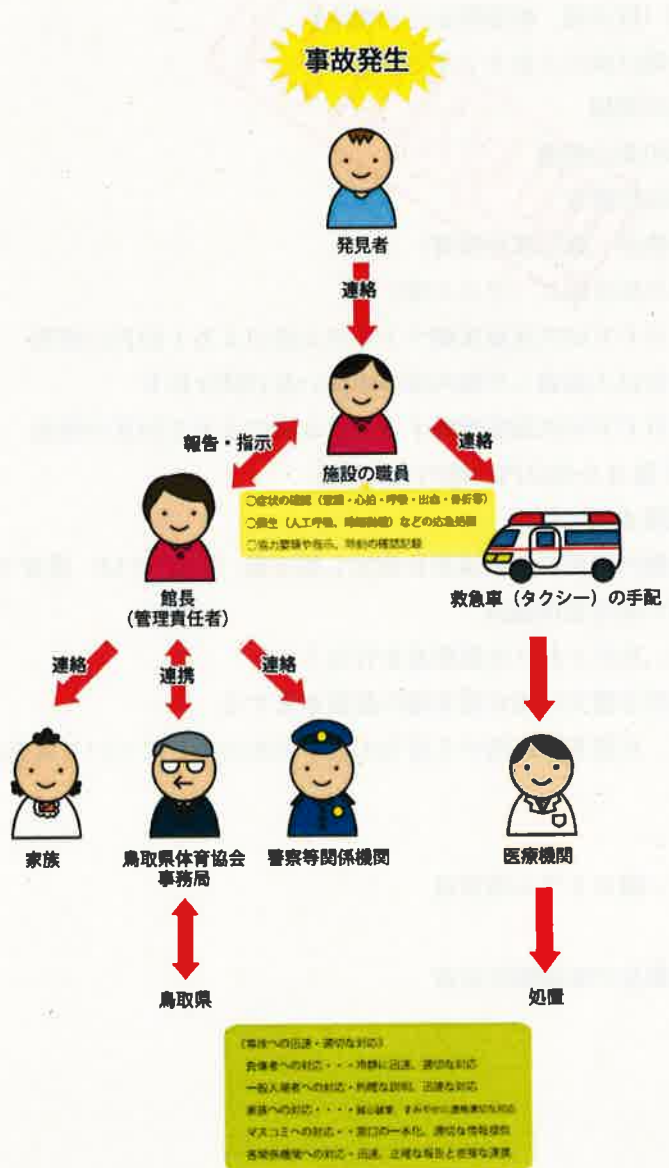
この事故発生時の行動は、体育館、会館全体に適応するものとします。

〔事故対応〕

事故が発生した場合は、その状態に応じて、迅速・適切な対応を行います。

※近隣の医療機関の診療時間、休診日等の情報を把握し、館内に掲示します。

※休日、夜間の指定救急医療機関を館内掲示します。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

緊急時

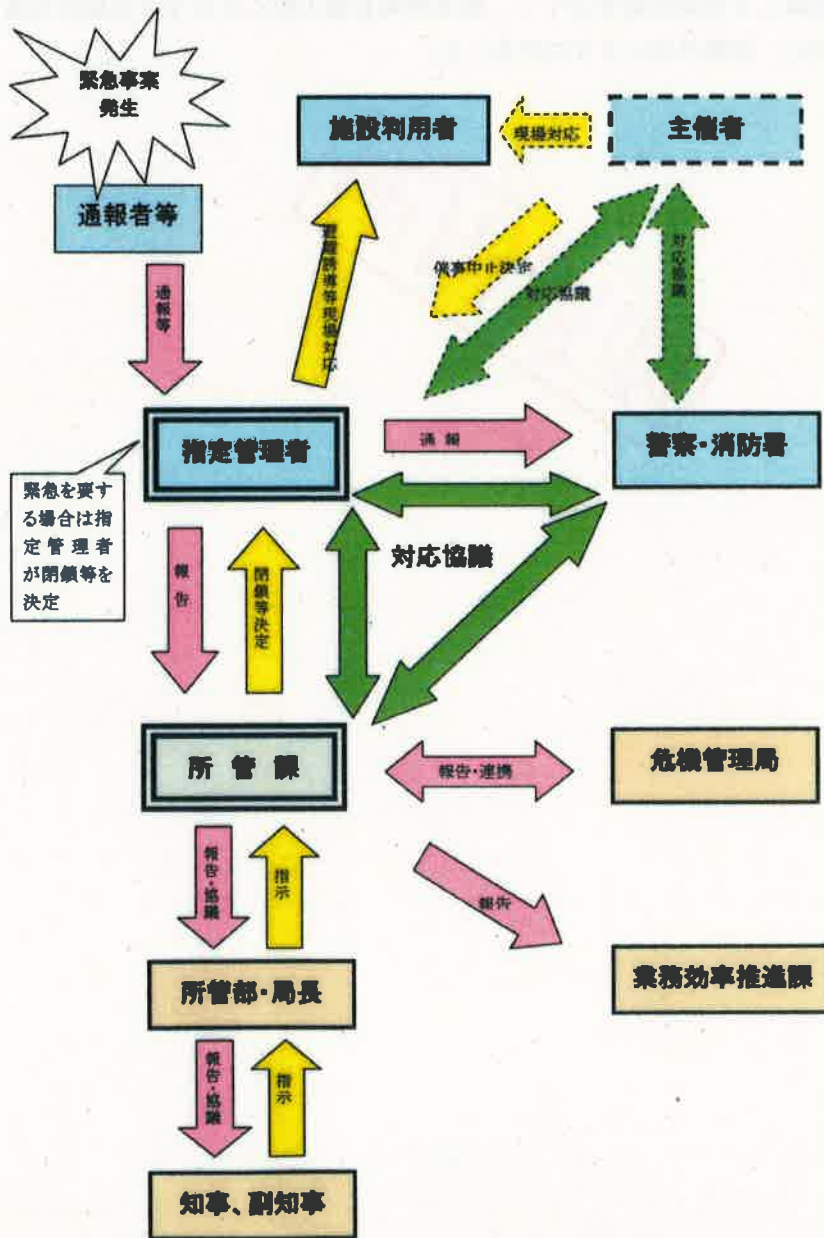
③不審者（暴漢）・不審物対応

(ア) 不審者（暴漢）対応

不審者（暴漢）が侵入したら、利用者に知らせ、避難させます。不審者（暴漢）を刺激しないようにし、警察に連絡します。対応するときは、必ず2名以上の職員で行うことを徹底し、「さすまた」を使用します。（別紙9）

(イ) 不審物については安易に手を触れたり撤去したりせず、警察に連絡します。不審物の周辺に人が近づかないように対策を講じます。（別紙10）

爆破物等脅迫事案発生時の通報連絡体制



④蘇生法・応急手当の実施と対応

(ア) 事故者の救護

事故発生 of 通報を受けた場合、すぐに現地へ急行し、被害者の救護にあたると共に救急車の要請を行うなど、被害者の救護を最優先に対応します。また、状況に応じては警察への連絡を行います。傷病者が施設利用時であれば、ロッカーを開けて身元の確認を行いますが、個人情報保護の観点から、それ以外の利用者は、状況に応じて消防署を通じ、搬送先の病院名と被害者の名前を確認する等の対応をとります。

(イ) 速やかな対応と事故報告

職員は被害者の救護を迅速に指示するとともに、館長への事故発生の一報及び処理後の報告を行います。状況に応じて館長及び本部、県から対応方法の指示を受け、速やかに適切な対応を行います。

(ウ) 二重事故防止措置

事故発生現場においては、度重なる事故が発生しないように、直ちに施設の立ち入りや利用についての制限や修繕などの対応を行い、再発防止措置をします。

(エ) 事故の再発防止

事故が発生した場合、迅速に事故状況の把握及び記録をとるとともに、事故原因を明確にします。記録は私たちが管理する施設全体のデータ集として蓄積・共有し、必要に応じて施設の緊急総点検を実施するなど再発防止をします。

[体育館及び敷地内での事故等に対する応急手当]

怪我の多くは、捻挫・打撲・肉離れ等が多く、【RICE処置】を施せるようにします。

Rest (安静) - スポーツ活動の停止 Compression (圧迫) - 患部の圧迫

Elevation (挙上) - 患部の挙上 Ice (アイシング) - 患部の冷却

1
2
3
4
6
7
8
9
10
11
12
緊急時

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

苦情の多くは、防止が困難なものもありますが、多くは日ごろからの注意やお客様とのコミュニケーションによって防ぐことが出来ると考えられます。特に、私たち管理者の怠慢等と指摘される苦情は、起こしてはならず、マニュアルの作成や研修の強化で防止をします。

苦情の発生を事前に防ごうとする行為を県民サービスの向上に結びめます。

① 苦情、トラブルの未然防止策

(ア) 職員の教育の徹底

利用者に気持ちよく利用していただくよう、職員に次のことを徹底します。

- ・利用者に対する職員全員の配慮と丁寧な説明責任
- ・いつも笑顔でさわやかな対応と清潔な身だしなみ
- ・明朗、活発な挨拶と丁寧な言葉遣い
- ・心配りのある利用者の立場に立った対応(電話、窓口業務等)
- ・専門的な知識、技術の研鑽

(イ) 定期的な施設、設備・備品の点検と巡回の実施

- ・日頃から設備、備品の点検を行い、必要なときにいつでも安全な器具を提供します。
- ・定時巡回を充実し、危険箇所、改善を要する箇所等は改善等の措置をします。

(ウ) 利用者の声等への適切な対応

- ・利用者からの意見が苦情やトラブルにならないように、常に利用者の意見に耳を傾け、可能なものは直ちに改善するとともに、困難なものはその旨を説明し、理解を得る等、速やかな対応をします。
- ・職員で苦情を共通認識し、統一した対応によりトラブルの拡大を防止するとともに、他の施設とも情報を共有し、同種の未然防止に努めます。
- ・利用者からの意見は、必要に応じ県に報告します。



②苦情、トラブルに対する対処方法

(ア) 苦情の受付

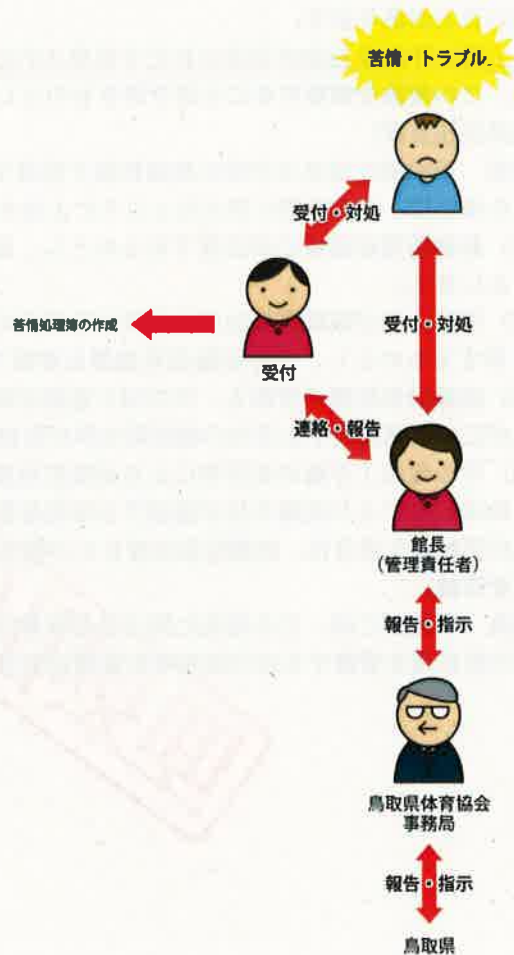
- ・ 苦情内容は最後までよく聞き、「いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どうした」等具体的に状況を確認します。
- ・ 利用者に迷惑をかけた場合はまずお詫びし（言い訳はしない）、その上で説明します。
- ・ 利用者と論議をするのではなく、冷静に理解を得るように努めます。

(イ) 処理

- ・ 処理は迅速に行い、時間を要すると判断した場合、処理見通しを説明し了解を得ます。
- ・ 処理が済み次第必ず苦情をいただいた方に結果を伝えます。
- ・ 寄せられた苦情については、内容、処理結果を館内に掲示します。また、主なものについては、体育協会ホームページでも掲示します。
- ・ 寄せられた苦情は県に報告し必要に応じ県の指示を受けて対応します。

(ウ) 原因の究明及び苦情処理報告書の作成

- ・ 必ず原因究明を行い、再発防止に努めます。
- ・ 他施設の苦情、トラブルも参考にします。
- ・ 苦情処理簿を作成し、今後の管理運営に生かします。(職員全統一を徹底)



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
緊急時



1

2

3

4

5

7

8

9

10

11

12

個人情報

6 個人情報保護等への対応

(1) 個人情報の保護への対応

私たちは、利用者や関係者等から管理者としての信頼を獲得するための根源的な資質をコンプライアンスであると認識しており、公の施設を預かる法人としての社会的責任を果たすためにも全ての職員が法令・倫理・規範等を絶対厳守します。個人情報保護のみならず人権尊重、関連法令の遵守はもちろん、道徳、思いやり、飲酒運転撲滅等についての研修・実地指導等の徹底で、意識と行動を浸透させていきます。

鳥取県体育協会は、鳥取県に準じた個人情報保護規程（別紙6）を制定し、個人情報の取得、利用、第三者提供、管理について具体的に定めるとともに、定期的なチェック体制を整えます。

- ・職員一人一人が規程の内容について十分認識するよう研修を行います。
- ・個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を館内に掲示し、利用者等に周知するとともに、独自のホームページでも公表します。
- ・個人情報の取り扱いについては館長を責任者とし、情報の漏えい、滅失、破損、改ざん等の防止に関する事務を統括します。
- ・個人情報保護の研修を実施し、職員に対して守秘義務を徹底させます。
- ・職員名簿・拾得物記録・参加者名簿・事故記録簿等、個人の情報が記載されている書類は、施錠のできる書庫等に保管し、使用する際には作業責任者の許可を得ることを義務付けます。
- ・個人名の入った利用申込書等は施錠し保管して、持ち出し禁止とします。
- ・申込書等で個人情報を取得する際には、使用目的を明示し、目的の範囲内でのみ取り扱います。
- ・正当な理由のある場合を除き、第三者への情報提供をしません。
- ・保有する個人情報は、本人の求めに応じ、開示・訂正等を行います。
- ・個人情報は保管期限を定め、期限を経過したものは速やかにシュレッダー等で粉碎した後に廃棄します。
- ・定期的に監査を行い、個人情報の保護が適正に行われるかチェックします。

(2) 情報公開への対応

鳥取県体育協会は、鳥取県情報公開条例に準じた情報公開規程（別紙7）を制定し（平成12年9月）、保有する情報の公開に関して必要な事項を定め、積極的に情報を公開します。

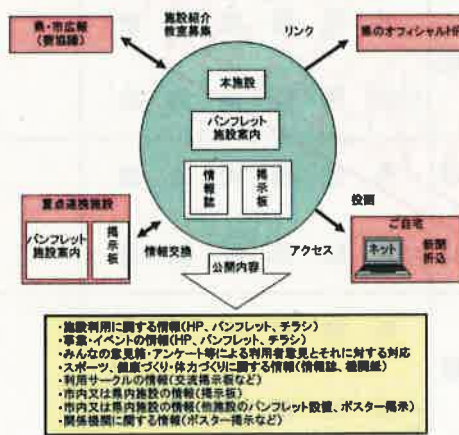
<情報公開を行うための措置>

① 規定に従った対応

情報の開示請求については、「(公財)鳥取県体育協会情報公開規程」により、対応を講じます。また、県民の公文書の開示を請求する権利を十分に尊重するとともに、個人情報の取り扱いに十分留意し、手続を進めます。

② 積極的に情報発信

情報の公開は、問い合わせに応じて行うばかりでなく、「利用サービスの向上」「安心」の観点から、指定管理者の裁量で公開しても支障のない内容は、日ごろからホームページ上やパンフレット等で積極的に情報提供を実施していきます。



より効果的な広報を行っていくために、県域に発信するもの、地域に対して発信するもの、利用客に発信するものに位置づけて実施します。

県域に発信	
倉吉体育文化会館HP	→ 県体協のHPや他関連施設のHP等とリンク
マスメディア	→ 新聞、テレビ、雑誌等へ投げかけ
地域に対して発信	
チラシ配布	→ スポーツ教室、イベントなどの情報を保育園や学校、地域公民館などに配布
身近な利用者に発信	
ポスター・チラシ	→ 子どもからお年寄りまでが見て解る情報



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

7 スポーツの普及振興

(1) スポーツの普及振興

県民、利用者の誰もが気軽にスポーツを親しむことが出来る生涯スポーツ社会を作ることは、利用者一人ひとりが明るく豊かで生きがいのある生活を営むために必要不可欠であり、その実現に向けての環境整備の充実を図ることが大切です。

鳥取県の人口比率は、子ども（0～9歳）の減少及び中高年（65歳～84歳）の増加傾向が著しく、少子高齢化社会のなかにあつて、社会体育施設の役割は今まで以上に重要となります。当館は、生涯を通じてスポーツを気軽に安全に楽しめる施設としての役割を十分に果たして行きたいと考えます。

施設の特性と職員の専門性や今まで培った関係団体とのネットワークを生かして地域スポーツの振興に努めます。更に、高齢の方、障がいのある方にも楽しんでいただけるように努めるとともに、健康の増進等にも有効な企画を行います。

- ・ **スポーツ教室の充実**

子どもから高齢者、障がい者対象のいろいろな教室を、更に充実させます。

- ・ **大会誘致**

関係団体と連携し、実業団、大学などの試合の誘致を行い、一流スポーツを観戦する機会を設けます。

- ・ **障がい者、高齢者スポーツ活動支援**

障がい者や高齢者を対象としたスポーツ教室を開催するなど障がい者や高齢者が気軽に楽しめるようスポーツの機会を提供します。

- ・ **競技団体が行う強化合宿等支援**

競技団体や県内外から合宿に来る学生等の活動を支援します。

- ・ **出張指導「あなたの町や村へいきます」**

地域のスポーツや文化の普及・振興するため、職員を学校や体育館、公民館等に派遣し、出張指導します。

- ・ **県と連携**

鳥取県スポーツ振興計画等鳥取県の施策について積極的に協力します。

【障がい者スポーツフェスティバル】

【出張指導】



指定期間 5 年間事業展開

平成 26 年度～ 30 年度

- ・ スポーツ教室、文化教室、各種イベント（「県民の日みんなでスポーツを」「ファミリースポーツの日！」「体育の日みんなでスポーツを！」「夏休み文化教室」「クリスマスイベント」）等イベントの開催
- ・ 多くの利用者と連携し、スポーツと文化の祭り「体文祭」を開催
- ・ 各種イベント（「県民の日みんなでスポーツを」「ファミリースポーツの日！」「体育の日みんなでスポーツを！」「クリスマスイベント」）等イベントの開催
- ・ 多くの利用者・地域・世代を超えて連携し、さらに拡大した「スポーツと文化の祭り」の開催をします。また、鳥取県体育協会と関連施設が連携して、子どもたちに夢を与えるトップアスリートとの交流の場を設けます。

【体文祭の記録】



【ラージボール卓球ミニ大会】



【夏休み文化教室】



普及振興



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

【トランポリン教室】



【高校生との交流会】



【ファミリースポーツの日】



【中部スポーツ教室】



【ラージボール卓球大会】



【介護予防教室】



(2) スポーツの普及振興に係る事業

①職員の専門性を生かしたスポーツ、レクリエーション教室の実施

・体育指導員は、一人ひとりが違う分野のスポーツの専門的知識技術を有しており、社会体育に関するスポーツ指導員の資格も取得しております。今まで培ってきた豊かな経験と幅広い知識、技術、精神力、体力で魅力ある指導をいたします。また、鳥取県体育協会事務局や他の施設の指導員も必要に応じて活用し、参加者と一緒になって、スポーツの楽しさを分かち合いながら、教室指導、運営をします。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興



教室・イベント事業一覧

事業分類 事業名称	定員	期数	回数	主な対象年齢						託児付き事業	参加料
				幼児	小学生	中学生	一般	中高年	高齢者		
バドミントン教室	10	2	10				●	●		●	2000円
お気軽バドミントン(夜)	10	1	10				●	●	●		2000円
テニス教室	10	3	10				●	●			2000円
テニス教室(夜間)	20	3	10		●	●	●	●			2000円
ストレッチ&ジャズ	20	3	10				●	●	●	●	2000円
ストレッチ&ジャズ(夜)	10	1	10				●	●	●		2000円
健康教室	10	3	10				●	●	●		2000円
ラージボール卓球教室&軽スポーツ	20	3	10				●	●	●		2000円
運動不足解消教室	10	3	10				●	●	●	●	2000円
スロージョギング&ストレッチ教室	10	1	10		●	●	●	●	●		2000円
身体にやさしい太極拳教室	10	1	10				●	●	●		2000円
エアロビック教室(夜間)	20	1	10		●	●	●	●	●		2000円
親子トランポリン教室	20	1	4		●	●	●				2000円
ベビー親子交流教室	10	1	10	●			●	●	●		2000円
シニアストレッチ教室	10	1	10				●	●	●		2000円
中部スポーツ教室	30	2	10				●	●	●		無料
合計			教室数16				定員数4380				延べ教室数294
月例バドミントン大会					●	●	●	●			
エンジョイカップテニス大会							●	●	●		
ラージボール卓球大会							●	●	●		
ターゲットバードゴルフの集い							●	●	●		
ターゲットバードゴルフ月例大会							●	●	●		
ファミリースポーツの日					●	●	●	●	●	●	
体育の日みんなでスポーツを					●	●	●	●	●	●	
県民の日みんなでスポーツを					●	●	●	●	●		

普及振興

スポーツ教室（体育館）

バドミントン教室（定員10名）



3期
10回

当施設の職員
とボランティア
が担当しま
す。

時間：10：00～11：30
料金：2,000円
対象：一般

はじめようコートの上であなたの健康維持。

テニス教室(午前)（定員10名）



3期
10回

当施設の職員
とボランティア
が担当しま
す。

時間：10：00～11：30
料金：2,000円
対象：一般

はじめようコートの上であなたの健康維持。

ストレッチ&ジャズ体操教室
（定員20名）



3期
10回

当施設の職員
とボラン
ティアが担
当します。

時間：10：00～11：30
料金：2,000円
対象：一般

ルンルン気分で肩こり、腰痛すっきりおまけ
に体もシェイプアップ。

テニス教室（夜）（定員20名）



3期
10回

当施設の職員
とボラン
ティアが担
当しま
す。

時間：18：30～20：00
料金：2,000円
対象：一般

はじめようコートの上であなたの健康維持。

さわやか健康運動教室（定員10名）



3期
10回

当施設の職
員が担当
します。

時間：10：00～11：30
料金：2,000円
対象：一般

ふれあいの楽しさ、身体を動かす楽しさ続け
る喜びを感じよう。

ラージボール卓球&軽スポーツ教室
（定員20名）



3期
10回

当施設の職員
とボラン
ティアが担
当しま
す。


時間：10：00～11：30
料金：2,000円
対象：一般

私とあなたをつなぐP球そこから生まれる
笑顔と健康。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

運動不足解消教室 (定員10名)



3期
10回

当施設の職員が担当します。

時間：10：00～11：30
 料金：2,000円
 対象：一般

楽しく明るく笑顔になれる教室！

スロージョギング&ストレッチ教室 (定員10名)




1期
10回

当施設の職員と外部講師が担当します。

時間：13：30～15：00
 料金：2,000円
 対象：一般

初心者を対象に基礎の習得を目指します。

ベビー親子教室 (定員10名)




1期
10回

当施設の職員が担当します。

時間：10：00～11：30
 料金：2,000円
 対象：一般

親子で一緒に心と体をリフレッシュ！

エアロビクス教室 (定員20名)



1期
10回

外部講師が担当します。

時間：19：30～21：00
 料金：2,000円
 対象：一般

若々しいしなやかな身体にあなたもレッツゴー！

身体に優しい太極拳教室 (定員20名)




1期
10回

外部講師が担当します。

時間：13：30～15：00
 料金：2,000円
 対象：一般

身体に優しいゆるやかな太極拳を楽しみましょう。

ストレッチ&ジャズ体操教室 (定員10名)



1期
10回

当施設の職員が担当します。

時間：18：30～20：00
 料金：2,000円
 対象：一般

肩こり、腰痛ゆがみをなくしストレッチで筋力アップ。

お気軽バドミントン教室 (定員10名)



1期
10回

当施設の職員
が担当します。

時間：18:30～20:00
料金：2,000円
対象：一般

基本とゲームをたっぷり楽しみましょう。

シニアストレッチ教室 (定員10名)



1期
10回

当施設の職員
が担当します。

時間：13:30～15:00
料金：2,000円
対象：一般

肩こり、腰痛ゆがみをなくストレッチで筋力アップ

親子トランポリン教室 (定員20名)

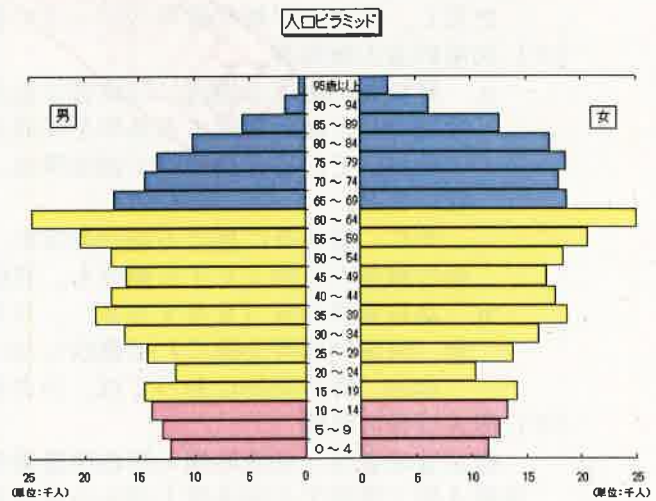


1期
4回

当施設の職員
と外部講師が
担当します。

時間：9:00～12:00
料金：2,000円
対象：一般

老年の生きがいづくり生産年層のリフレッシュに貢献していきます。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

②障がいのある方、高齢の方を対象としたスポーツ・レクリエーション教室の実施

鳥取県社会福祉協議会等と連携し、障がい者や高齢者等のスポーツ活動、健康増進に取り組めます。

*教室の指導にあたる全職員が、障がい者スポーツ指導員の資格を有し、必要な知識や技術を身に付けています。

中部スポーツ教室
(定員30名)

時間：13:30～15:00
料金：無料
対象：障がい者・高齢者の方

障がいに合わせたニュースポーツを実施する。

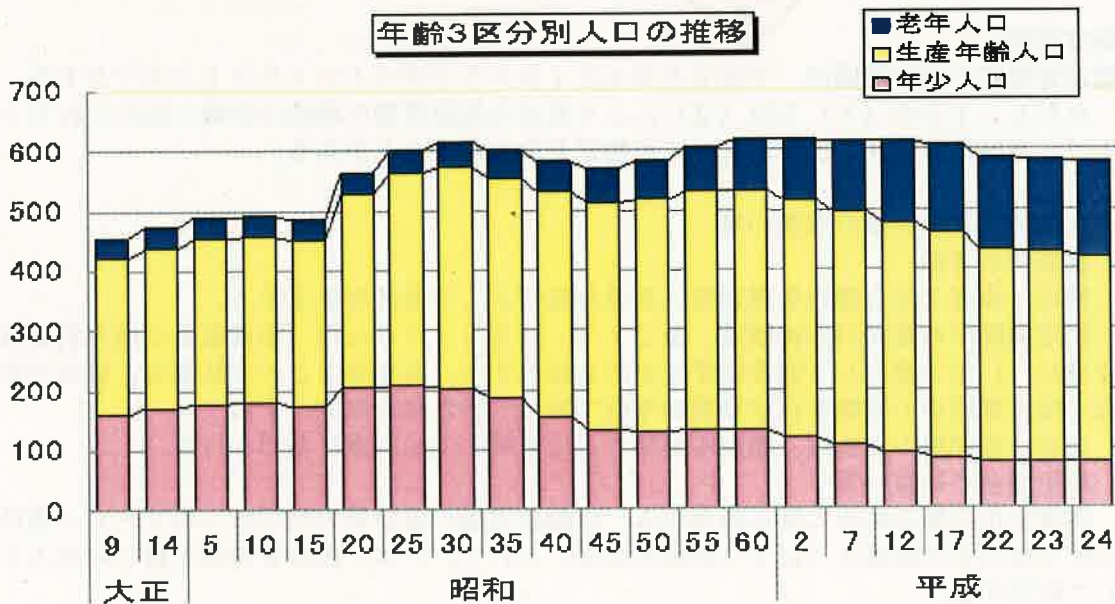


1期
5回

当施設の職員と鳥取県障がい者スポーツ協会で共催。

老年・障がい者の生きがいがいづくりに貢献していきます。

普及振興



③スポーツと文化の祭りの開催

日頃の感謝をこめて、文化教室の作品発表や各種文化団体と連携し、多くの利用者・地域・世代を超えて楽しめるイベントとして、「スポーツと文化の祭り」を開催します。体育館ではスポーツイベントを、文化会館では文化イベントとして書道の展示会をし、陶芸、山野草、押し花、フラワーアレンジメント、ガラスアート、パステル和みアート、竹細工の展示販売会もします。体育文化会館の1年間の歩みとニュースも展示します。

スポーツと文化のまつり

第5回 体文祭 

日時：平成24年10月6日(土)から8日(月)まで

6日7日：9時～17時 8日(最終日)：9時～16時

会場：鳥取県立倉吉体育文化会館

『秋の草と木の盆栽展』

出展者 倉吉野の花の会

大研修室・・・展示会

大研修室・・・展示即売



『陶芸展』

出展者 ・中部陶芸協会

(上神焼上神山・上神焼・白狼焼・福光焼・

黒見焼・国造焼・玉伯焼・八幡窯)

・野口正弘 ・藪敬郎

大研修室・・・展示会



『文化教室』 大研修室

フラワーアレンジメント・ガラスアート・・・展示即売

ガラスアート・書道・折り紙・切り紙

パステル和み・竹細工など・・・展示会

倉吉体育文化会館1年の歩み・・・展示会



『和紙あかりランプ』展示即売

8日体育の日みんなでスポーツを！

バグジー・クロリティ・ターゲットバードゴルフ

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12



④利用者に楽しんでもらえるスポーツイベントの実施

地域と連携を図り、家族で各種のスポーツにチャレンジすることで、親子のふれあいや体力・健康に関心を一層高めるとともに、地域住民の連帯感を深める事を目標としたイベントを継続実施します。謝恩企画として、半額券の配布をします。

普及振興

平成23年度

県民の日
主催：鳥取県立倉吉体育文化会館
みんなでスポーツを！！
体育館無料開放の日！！

期日：9月10日(土)・9月11日(日)・9月12日(月)
 時間：9時～22時
 場所：鳥取県立倉吉体育文化会館

参加料：無料

バドミントン4面 テニス1面
 バレーボール1面 フットサル
 卓球10台 ダンス

9月12日 軒下セール開催

倉吉体育文化会館主催イベント

ファミリースポーツの日
 6月8日(土) 10時～13時

本日のメニュー

おいしいフランクフルト

10時～13時
 各種ニュースポーツ体験コーナー&フランクフルト
 一皿につき100円 ゲームに成功すればもう1本!

バドゲームスター 90リッキー スキップボール

軒下セール同時開催!

鳥取県立倉吉体育文化会館
 お問い合わせ 0869-28-4441

⑤ ウォーキングコースの活用

敷地内にウォーキングコースを設置し、だれでも気軽に安全にウォーキングを楽しむ事ができます。また、職員がウォーキング指導も行います。



⑥ 出張指導の実施

地域のスポーツや文化の普及・振興するため、職員を体育館や公民館等に派遣し、スポーツ指導、介護予防教室、認知症予防教室、親子指導教室、文化教室等の出張指導をします。



これまでの出張指導実績

これまでの出張指導実績「あなたの町や村に行きます」

【スポーツ指導】

養護学校ニュースポーツ・布皮膚科医院ニュースポーツ・鹿野小学校マラソン大会(協力参加)・保健事業団リフレッシュ体操・北栄町社会福祉協議会・総合事務所球技会準備運動(毎年)・高齢者運動会準備運動、レクリエーション指導(毎年)・西郷小学校5年親子会・視覚障がい者女性部体操指導・JA 鳥取労連女性部・敬仁会・福庭公民館女性部指導・三朝ニコニコクラブ・市町村職員スポーツ大会準備運動・倉吉東中学校母親委員会・市町村職員スポーツ大会

【文化教室指導】

北栄町社会福祉協議会、折り紙指導、エコバッグ指導・夢みなとタワー(エコバッグ)・しみず苑折り紙・社児童センター折り紙・マグノリア折り紙・西郷小学校6年生エコバッグブルーインター折り紙指導・地域サポーターハウス清水(折り紙)

【保育園親子教室】

倉吉西保育園親子遠足指導・湯梨浜町あさひ保育園・どんぐり保育園・湯梨浜町あさひ保育園3歳児親子会・琴浦町立劬保育園・どんぐり保育園親子体操指導・倉吉西保育園・琴浦町子育て支援包括センター

【介護・認知症予防・サロン等】

八屋ひまわりサロン・大山町社会福祉協議会・大山町老人クラブ・大山町坊領いきいきサロン・こころデイサービスセンター・大山町宮内地区サロン・倉吉中央地域包括支援センター予防教室・倉吉包括支援センター・湯梨浜町老人クラブ・障がい者協会サンアビリティィー・倉吉市介護家族交流会・打吹包括支援センター・物忘れ予防教室・介護予防教室(清谷公民館、上井公民館、今在家公民館、国府公民館、上井公民館、清谷公民館、上灘公民館、柳町公民館、海田西公民館)

【講演会講師】

県年金受給者組合・倉吉市長寿社会課・鳥取県障がい者スポーツ協会資格講習講師・鳥取市スポーツ推進委員全員合同研修会

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

てんとう虫(転倒無視)の楽しいストレッチ

県立倉吉体育文化会館
館長 福澤美恵子

最近、中高年を含めて非常に幅の広いところで、健康のためにスポーツに参加するという方が増えてきています。

それを後押しするように身近なスポーツ施設や公民館が整備されてきています。また、2000年に策定された「スポーツ振興基本計画」の中で生涯スポーツ社会の実現のために総合型の地域スポーツをさらに振興するということが謳われています。

さらに、介護保険の見直しで、要介護になるまでの介護予防策として、スポーツを勧めるということもあられると思います。

そこで、スポーツにあまりかかわってこられなかった方々がこの講演を聞いてくださることにより、今日から「転倒無視の元気老人」をめざして日々を過ごしていただければ最高だと思っております。

まわして、まわしてストレッチ

私は体のジョイント部位の関節可動域の拡大とストレッチの組み合わせが転倒予防や日常生活の準備運動として効果的だと考えています。

これを「まわして、まわしてストレッチ」と呼んでいます。

筋肉の裏表を伸ばしたり、縮めたりすることにより、筋肉を使い、まわすことによって関節をよりスムーズな動きにしていけるためです。

たとえば、永く放置していた自転車は乗ろうとしてもすぐには乗れません。ジョイント部分に油をさし、ペダルをまわして油がしみ込む作業をしてから乗ります。

身体も使わない関節や筋肉は凝り固まって動かなくなってきます。

ストレッチは運動前の準備運動として行なわれていた柔軟体操を新しい視点から捉え直し、スポーツ障害をおこさない準備運動として開発されたもので、健康調整法・健康保持のために行なう人が増えています。

※この資料は鳥取県社会福祉協議会の講演会で使用した時の資料の一部です。

広報誌、年4回発行の「ことぶき鳥取」に掲載したものの一部です。

【介護予防教室】



体力測定種目

種目	開脚片足立ち								
開脚片足立ち	バランス能力を測定								
足る力だけでは全身の筋力を予測する事ができる。	足らつき度や体重を支える筋力のばりわり、転倒予防の目安になる。								
通常歩行時間	TUG(Timed up & goテスト)								
歩行能力の測定	総合動作能力を測定								
生活機能の維持や転倒予防の目安になる。	歩行速度や立ち上がりなどの目安になる。歩行速度と併せて総合機能がアップしているのをご確認ください。								
氏名	月日	身長	体重	血圧	歩速	立ち上がり	歩行速度	歩行時間	TUG
伊藤 希子	8月27日	146	43.5	110/70	85	10	12	40	60
	9月20日			106/90	90	10	10	20	60
	9月13日			106/70	85	15	10	10	60

倉吉体育文化会館 指導 美穂子健児コメント

メロウな笑顔で参加して頂き、ありがとうございます。普段から体を動かすように意識されておられ、また運動を楽しんでおられ、素晴らしいと思います。また、若いジョギングやウォーキングをして頂きたいです。今後は健康で学んだことを生活の場にも活かして頂きたいです。

体力測定種目

種目	開脚片足立ち								
開脚片足立ち	バランス能力を測定								
足る力だけではなく全身の筋力を予測する事ができる。	足らつき度や体重を支える筋力のばりわり、転倒予防の目安になる。								
通常歩行時間	TUG(Timed up & goテスト)								
歩行能力の測定	総合動作能力を測定								
生活機能の維持や転倒予防の目安になる。	歩行速度や立ち上がりなどの目安になる。歩行速度と併せて総合機能がアップしているのをご確認ください。								
氏名	月日	身長	体重	血圧	歩速	立ち上がり	歩行速度	歩行時間	TUG
伊藤 希子	8月13日			106/70	85	10	12	40	60

倉吉体育文化会館 指導 美穂子健児コメント

介護教室に参加して頂き、ありがとうございます。今回、倉吉市の「認定高齢者施設」となられ、数回に参加されました。今後、本力増進・向上の点にも注力、希望を参加して頂ければと思います。週1〜2回程度のウォーキングやエクササイズが出来るように体力も気をつけて頂きたいです。次回もお待ちしております。

⑦地域やNPO法人（総合型地域スポーツクラブ）との連携

NPO法人の総合型地域スポーツクラブと連携し、子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで、誰もが参加できるイベントやスポーツ教室の共催や支援等、生涯にわたるスポーツの普及振興を図り、その活動拠点とします。また地域の公民館、地域包括支援センター等と連携して様々なスポーツ活動や文化活動を開催します。

(ア) イベント

- ・『ファミリースポーツの日』
- ・『県民の日みんなでスポーツを』
- ・『体育の日みんなでスポーツを』等

(イ) スポーツ教室

- ・ニュースポーツ教室
- ・テニス教室
- ・ジャズ体操 & ストレッチ教室
- ・ウォーキング教室等

(ウ) スポーツ・文化に係るサービス

- ・指導スタッフの養成をします
- ・ニュースポーツの普及と用具の貸し出しをします。
- ・指導計画のアドバイスをします。
- ・クラブ運営のアドバイスをします。
- ・ウォーミングアップ&クールダウンの指導をします。
- ・パッドゲームスター指導員の資格を4名が取得し普及に努めます。



- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

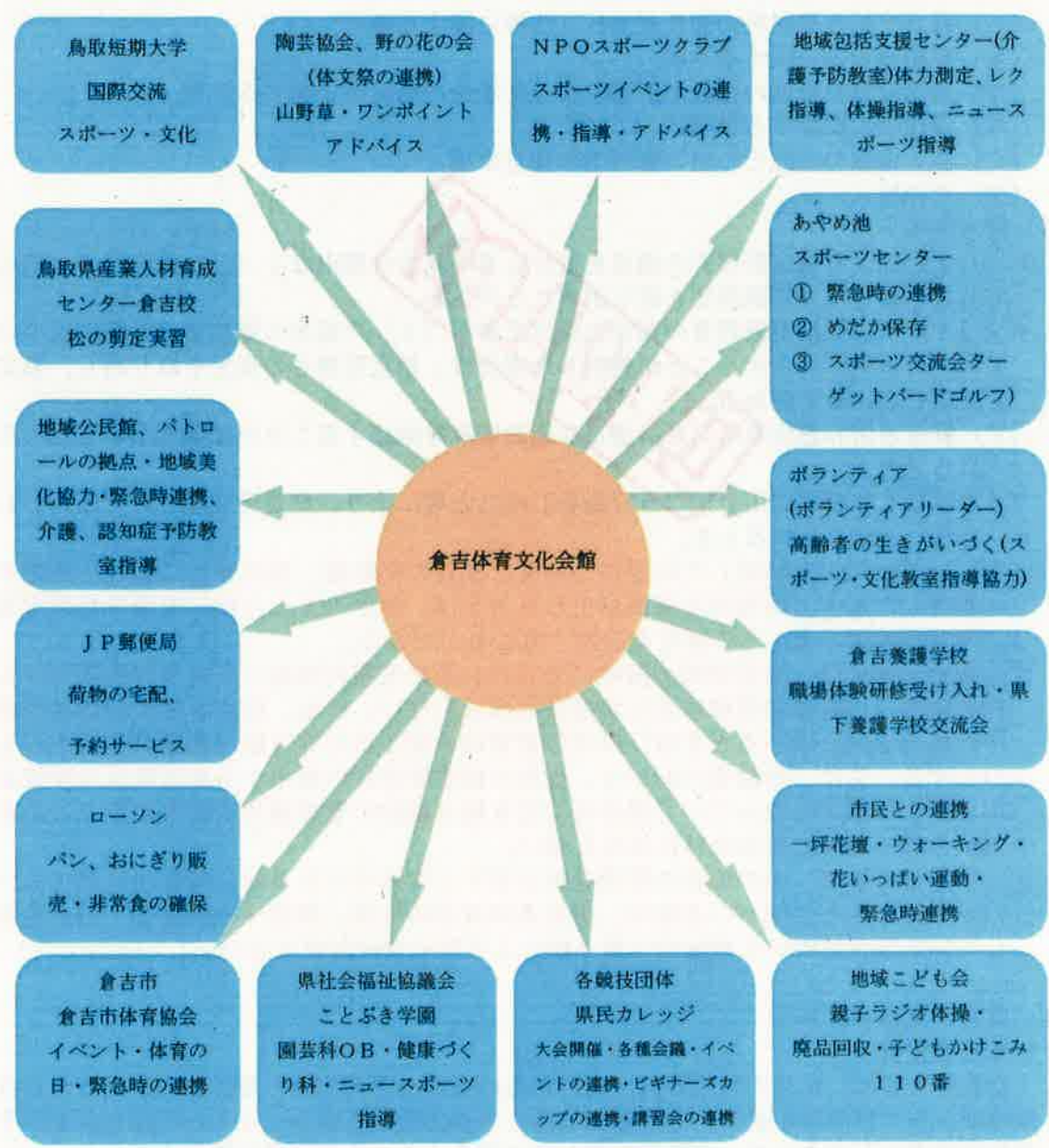
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

- ・大会等での準備運動の無料サービスをします。
- ・ビギナーズカップの開催をします。
- ・競技団体と連携してガット張り講習会、ラバー張り講習会を実施します。
- ・テーピング指導を行ないます。
- ・空気入れの貸し出しサービスをします。
- ・大会、講習会の指導サービスをします。



地域・NPO法人等との連携

諸団体との連携



普及振興

(3) 文化の普及振興の考え方及び事業

倉吉体育文化会館では“元気で活動的な生活のために静（文化的趣味）と動（スポーツ）を持ちましょう。”をキャッチフレーズにスポーツ活動のみならず、文化的な幅広い事業も展開します。

①文化教室

文化教室としておりがみ、書道、ガラスアート、フラワーアレンジメント、楽しい英会話等を開催します。クリスマス時期にはクリスマスイベントとして同じく文化教室を開催します。文化教室の講師には生きがづくりの一環としてボランティアリーダーを施設よりお願いします。(ベテラン職員のノウハウとコミュニケーション力による)

文化教室事業一覧

事業分類 事業名称	定員	回数	主な対象年齢						託児付き事業
			幼児	小学生	中学生	一般	中高年	高齢者	
おりがみ教室	5	48				●	●	●	
0からの英会話教室(午後・夜間)	5	96				●	●	●	
パソコン教室	5	48				●	●	●	
ガラスアート教室	5	24		●	●	●	●	●	
フラワーアレンジメント教室	5	12				●	●	●	
書道教室	5	24				●	●	●	
着物着付け教室	5	24				●	●	●	●
	教室数7		定員数35			延べ教室数276			
軒下セール	-	2				●	●	●	
夏休み文化教室	-	1	●	●	●	●	●	●	●
避暑スタディールーム	-	1			●	●	●	●	
体文祭	-	1	●	●	●	●	●	●	
クリスマスイベント	-	1	●	●	●	●	●	●	●

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興

文化教室（会館）

おりがみ教室



毎週金曜日

時間：13:30～15:00
 料金：1回につき100円
 対象：一般

施設職員が担当します。日本折り紙協会折り紙講師

ガラスアート教室



毎月
2,4 火曜日

時間：19:00～20:30
 料金：1回につき100円
 (材料費別)
 対象：一般

文化教室ボランティアが担当します。

書道教室



毎月第1、
3 金曜日

時間：13:30～15:00
 料金：1回につき100円
 対象：一般

文化教室ボランティアが担当します。

フラワーアレンジメント教室



毎月第3
金曜日

時間：19:00～21:30
 料金：1回につき100円
 (材料費別)
 対象：一般

文化教室ボランティアが担当します。

0からの英会話教室



毎週水
曜日

時間：19:00～20:00
 料金：100円
 対象：一般

施設職員が担当します。
中・高英語教諭免許

着物着付け教室




毎月第2・4
金曜日

時間：13:30～15:00
 料金：1回につき100円
 (材料費別)
 対象：一般

文化教室ボランティアが担当します。

パソコン教室

毎週第火曜日



時間：13：30～15：00
 料金：1回につき100円
 （材料費別）
 対象：一般

施設職員が担当
します。



②文化イベントの実施

子どもたちの夏休みの宿題に役立つように、『夏休み文化教室』を開催します。クリスマス時期に『クリスマスイベント』を行います。クリスマスを題材にしたフラワーアレンジメント、グラスアート、おりがみ、英会話教室を実施します。

また、日頃の感謝をこめて、利用者と連携してスポーツと文化の祭り体文祭を実施します。

倉吉体育文化会館

クリスマスイベント




12月22日(土)
13時30分～15時

2000円

グラスアート教室

500円

楽しい英会話教室

2000円

フラワーアレンジメント教室

500円

おりがみ教室



自由研究ができちゃう！

夏休み文化教室

主催 鳥取県立倉吉体育文化会館

期日：8月22日(木) 料金：500円全教室参加可(会員：1教室100円)
 時間：13時30～(要予約)

・グラスアート



・おりがみ



・書道



・パステル和みアート



材料費
・大人 1,000円
・子ども 500円

・押し花



・編かご



※材料費が別途必要です

お問い合わせ：鳥取県立倉吉体育文化会館
 TEL：0858-26-4441

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

普及振興



③文化団体との支援、連携

野の花の会、中部陶芸協会、和あかりと連携、協働します。
 体文祭において謝恩企画として招待券の配布と山野草、文化教室作品展及び即売会をします。



④市民参加型の施設運営

地域と共に歩む施設に努め、地域の活性化に貢献します。そのために、市民ボランティアや地域ボランティア、NPO 法人、地区公民館、社会福祉協議会等の参加や協働を得て、ガーデニングでの一坪ボランティアや花づくりで施設の美化活動等に取り組む、市民参加型の施設運営に努めます。
 鳥取県の施策の花と緑のまちづくり支援事業にもとづき、花壇づくりと花いっぱい運動、地域緑花及び緑花保全の普及、協力、支援をしていきます。

倉吉体育文化会館の「一坪ボランティア花壇」

倉吉体育文化会館の屋外の一部土地を一般県民の方に提供し、ボランティアによる花壇づくりに挑戦していただくというものです。『石ころだらけの荒地を花いっぱい』を合言葉にエコガーデニングをしています。『やすらぎの小路』と名がつき、散歩やウォーキングの皆様にご覧いただいております。この花壇の種や苗は全て県民の皆様から頂いたものです。ボランティアの輪が広がり、花いっぱい運動がさらに広がるよう活動していきます。

[とりきめ]

- 1 お一人または一家族一坪とし、土地は無料提供とする。
- 2 提供土地に対して特別な利用計画が生じた時は、返却していただくものとする。



花いっぱい運動を広げよう

石ころや、雑草だらけのスペースを花壇にしようと、「花いっぱい運動」として取り組んできてようやく、実を結んできました。花や緑に囲まれた倉吉体育文化会館を訪れる方や通行する方に憩いと安らぎを感じて、心豊かになってもらえるよう活動していきます。

花の種の提供

緑と木のふれあい体験事業にもとづき、種から植苗し、山への植栽をします。最近では山の木に実がなくなり、苗木を育てることが困難になりました。体育文化会館玄関横のハナミズキの7本の木から種を取り育成し苗木を育て、緑化に協力します。



絶滅危惧種のメダカ保存

町中のオアシスとして絶滅危惧種の黒メダカを飼育して地域の子ども達に自然と触れ合う機会を提供します。

【めだか保存の池】





(4) 県の施策と連携

①スポーツに関連した施策と連携

- ・日韓スポーツ交流に基づき交流の和が発展するよう主催者として成功させます。
- ・一生健康文化づくり事業「いい汗かいて介護予防」協働推進事業にもとづき地域と密着した介護予防教室を開催し、指導協力します。
- ・「健康づくり文化」推進事業に基づきいつでも、どこでも、だれもができる健康づくりのために、スポーツ教室、スポーツイベント、を開催します。
- ・スポーツレクリエーション事業に基づき県民スポレク祭を全面的に支援、協力します。
- ・地域福祉活動育成事業に基づきことぶき学園園芸科OBと連携し実習の場を提供、ニュースポーツの普及事業に協力、支援します。
- ・とっとり広域スポーツセンター事業に基づきNPO総合型スポーツクラブの育成及び活動を全面的に支援、協力します。
- ・放課後子ども教室推進事業に基づき場の提供及びイベント等で全面的に支援します。
- ・地域包括支援センター支援事業に基づいて地域の公民館及び支援センターと協力して介護予防・認知症予防教室の指導協力及び情報提供など普及支援します。
- ・児童生徒の体力向上事業に基づき子どもの体力向上にニュースポーツ用具の無料貸し出し及び指導アドバイスの協力をします。
- ・運動部活動推進事業に基づいて、部活動がより活発に活動できるように場の提供などで支援します。

②文化に関連した施策と連携

- ・まんが王国とっとり国際まんが博の開催を記念して「まんが広場」を設置します。
- ・ととりの民芸振興事業に基づき和紙を利用した折り紙教室を開催します。
- ・読書活動推進事業にもとづき避暑スタディールーム等の場の提供をします。
- ・鳥取県文化政策課主催事業に基づきジュニア審査店を減免制度などにより支援、協力します。
- ・障がい者文化・芸術振興事業に基づき減免制度などにより支援、協力します。
- ・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業に基づいて鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業を準備段階より支援、協力します。

③その他、県の施策についての積極的な支援・連携

- ・緑と木のふれあい体験事業に基づき種から植苗し山への植栽に協力します。
- ・鳥取県国際交流財団助成事業に基づき国際交流事業、在住外国人のための日本語教室への場の提供及び協力、支援をします。
- ・エコツーリズム推進事業に基づきパンフレット等推進協力及び普及、啓発をします。
- ・明るい長寿社会づくり推進事業に基づき減免制度などにより支援、協力します。
- ・とっとり県民の日総合推進事業に基づき「とっとり県民の日みんなでスポーツを」のイベントを開催し、県民の日を周知します。

- ・花と緑のまちづくり支援事業に基づき市民ボランティアに花壇づくりと花いっぱい運動、地域緑花及び緑花保全の普及、協力、支援をします。
- ・明るい長寿社会づくり推進事業に基づき高齢者運動会及び高齢者大学校に指導協力、又ボランティアリーダーとして活動の場の提供と連携した事業等を開催します。
- ・職業訓練事業に基づき県立産業人材育成支援センター倉吉校と連携し実習の場を提供し、支援します。
- ・特別支援学校就労支援推進事業にもとづいて倉吉養護学校と連携し社会体験研修を受け入れします。
- ・健康づくり文化創造プランに基づき、健康づくり応援施設に認定されています。
- ・県内に就職したい学生のインターンシップの場としての受け入れを行います。ふるさと定住促進事業に基づきとっとり就職フェアの準備段階からの支援、協力します。

【労働雇用課就職フェア】



【国際まんが博】



- ・鳥取県社会福祉協議会、鳥取県障がい者スポーツ協会等と連携し、高齢者や障がい者等のスポーツ活動、健康増進に取り組みます。



1

2

3

4

5

6

- ・地域福祉活動育成事業に基づき、産業人材育成センターと連携し、松の剪定作業の実習の場を提供します。



8

9

- ・特別支援学校就労支援推進事業にもとづいて、倉吉養護学校と連携し、社会体験研修の受け入れをします。

平成19年度より倉吉養護学校と連携して職場体験実習を引き受けています。お互いの思いやりと理解をするうえで職員一同、学ぶことが多い実習です。今後も、引き続き職場体験研修を引き受けます。

(スポーツ教室、文化教室への参加、開館前準備、後片付け、作業、事務作業等)

10

11

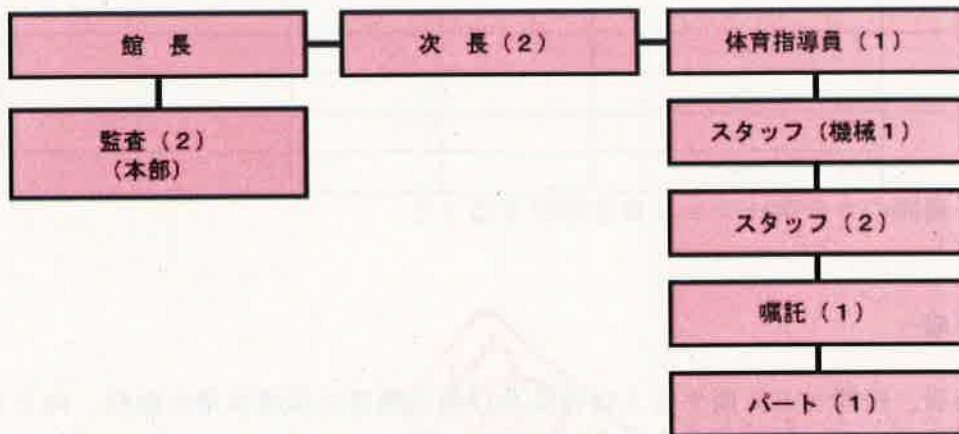
12

普及振興



8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織



・施設の管理責任者として館長を配置するほか、次長2名内1名（体育指導員を兼務）、体育指導を主に担当する職員を1名、機械設備管理職員を1名、受付を主に担当する職員を2名、嘱託1名、託児のパート1名、夜間の施設管理補助職員を2名（1日交代）の11名で管理運営を行います。

・ベテラン職員は施設に対する愛着が強く、施設の隅々まで知り尽くし、施設の設置目的を十分に把握しています。さらに、施設のスポーツと文化の普及と「町中のオアシス」としてのビジョンを作成し、長年の利用者及び団体との連携による、ネットワークと地域に密着した様々なイベントや利用者への感謝をこめて「体文祭」を企画しています。

また、次世代の職員の育成をはかり、末長く、館の発展と生涯スポーツの普及を願っています。

苦情などのトラブルの発生時にも長年のキャリアで積み上げた知識と「思いやり」の心を持って接することにより、人を大切にする対応をしています。

ベテラン職員と若手職員の融合により活気ある職場ができ、利用者に喜ばれるホスピタリティーのある施設運営ができます。

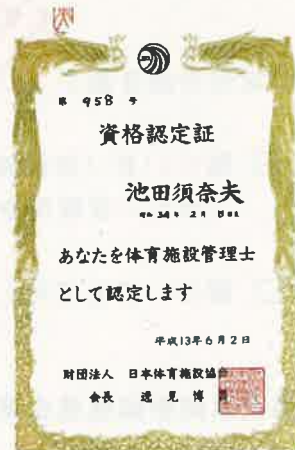
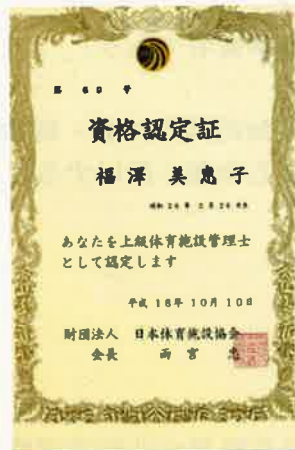
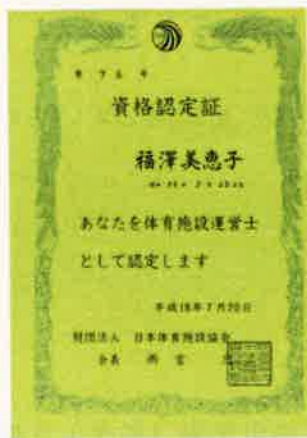
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

(2) 職員の職種等

職種	雇用関係	1日の勤務時間数	月間勤務日数	担当する業務内容	資格等	現在の職員の継続雇用の可否	人件費(千円)
館長	常勤	8時間	21日	管理責任者、スポーツ教室指導等	下記の表参照	継続雇用	5,833
次長	常勤	8時間	21日	庶務、防火管理、スポーツ教室指導等		継続雇用	5,019
次長	常勤	8時間	21日	庶務、受付、経理		継続雇用	1,313 (6/1負担)
体育指導員	常勤	8時間	21日	庶務、スポーツ教室指導等		継続雇用	2,844
スタッフ	常勤	8時間	21日	受付、危険物取扱、機械管理、ボイラ2		継続雇用	3,975
スタッフ	常勤	8時間	21日	受付、経理		継続雇用	4,037
スタッフ	常勤	8時間	21日	受付、経理		継続雇用	3,425
嘱託	常勤	8時間	21日	受付、スポーツ教室指導等		継続雇用	2,546
臨時職員	臨時	5時間	15日	夜間管理		継続雇用	771
臨時職員	臨時	5時間	15日	夜間管理		継続雇用	770
パート職員	臨時	3時間	4日	託児		継続雇用	90
計	11名						継続雇用

・ 上級体育施設運営士、または体育施設管理士を必ず配置します。

組織



第 10715 号
修了証書
 鳥取県立倉吉体育文化会館
福山 農
 あなたは本校一般教育
 応急手当指導員再講習
 の課程を修了したことを
 証する
 平成25年2月23日
 鳥取県消防学校長 杉村正男



職員の保有する資格

種類	雇用関係	職員数	担当する業務内容及び保有している資格
館長	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> 管理責任者、スポーツ教室指導 保健体育(中学・高校)小学校教諭1級 体育施設運営士、上級体育施設管理士、甲種防火管理者、衛生管理者 日体協公認スポーツ指導員(C級、スポーツプログラマー) 日本ソフトボール協会1級審判・公認指導者 AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(中級) 認知症サポーター・あいサポーター
次長 兼 体育指導員	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> 庶務、防火管理、スポーツ教室指導 保健体育(中学・高校)小学校教諭2級 体育施設運営士、上級体育施設管理士、甲種防火管理者、ボイラー技能講習終了証 日体協公認スポーツ指導員(スポーツプログラマー) AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) 認知症サポーター・あいサポーター 応急手当普及員
次長	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> ボイラー技能講習修了証 AED救急法講習修了 甲種防火管理者(取得見込み) 障がい者スポーツ指導員初級 認知症サポーター・あいサポーター
体育指導員	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> 受付、スポーツ教室指導 保健体育(中学・高校) 体育施設管理士、甲種防火管理者、ボイラー技能講習終了証 AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級)、柔道初段、 レスリング3段 認知症サポーター・あいサポーター
スタッフ	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> 受付、危険物取り扱い、機械管理、スポーツ、文化教室指導 体育施設管理士 乙種第4類危険物取扱者、甲種防火管理者、2級ボイラー技士 低圧電気取扱者特別教育終了証、第4級アマチュア無線技士 AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) スポーツ少年団認定員 認知症サポーター・あいサポーター ターゲットバードゴルフ指導者認定証 スペシャルオリンピックコーチクリニック終了証 応急手当普及員
スタッフ	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> 受付、スポーツ、文化教室指導 中・高等学校英語教員免許1種 応急手当指導員 体育施設管理士、甲種防火管理者 AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) ターゲットバードゴルフ指導者認定証 トランポリン普及指導員 認知症サポーター・あいサポーター
スタッフ	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> 受付、スポーツ、文化教室指導 体育施設管理士 幼稚園教諭2級 保育士 甲種防火管理者、ボイラー技能講習終了 AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級)、情報技術検定3級 スポーツ少年団認定員 折り紙協会公認講師 認知症サポーター・あいサポーター 応急手当普及員
嘱託	常勤	1	<ul style="list-style-type: none"> 受付、スポーツ、文化教室指導 FPG(ファイナンシャルプランナー) 法務2級・税務3級・工業簿記1級・商業簿記2級 AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) 卓球バレー指導者 バドミントン指導者
臨時職員	臨時	1	<ul style="list-style-type: none"> 受付、託児 幼稚園教諭2級 保育士 認知症サポーター・あいサポーター

1

2

(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

3

現在、管理運営に従事している職員を引き続き雇用することを基本としますが、鳥取県体育協会として平成21年度からの指定管理者制度のもと継続雇用を大きな目的としている為、嘱託職員の数を可能な限り正職員として雇用することとします。このことは職員の雇用安定を図ると同時に利用者へのサービス向上に繋がっていくものと確信しています。

4

5

6

(4) 日常の職員配置

7

8

職名	配置場所及び時間			
館長	管理事務室・受付 (8:30~17:15)			
次長 (体育指導員)	指導等 (13:30~17:15)	管理事務室・受付 (17:15~22:15)		
次長	公休			
体育指導員	指導等 (8:30~17:15)			
スタッフ	指導等 (8:30~17:15)			
スタッフ	管理事務室・受付 (8:30~17:15)			
スタッフ	機械室・受付等 (8:30~17:15)			
嘱託	受付等 (8:30~17:15)			
パート	託児 (9:00~12:00)			
臨時		管理事務室・受付 (17:15~22:15)		
臨時	公休			

9

10

11

12

組織

標準的な職員配置の考え方

- ・施設の管理者として、原則的に館長又は次長を管理事務室に配置。
(勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は連絡できる体制をとる。)
- ・会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置。
- ・受付に常時1名配置。・体育指導員を配置。
- ・従業員満足度を定期的に聞き取りにて調査する。

一週間の勤務ローテーション（例）

	月	火	水	木	金	土	日
館長	A	休	A	A	B	A	休
次長	A	A	B	休	A	休	A
次長	休	A	A	A	休	B	A
体育指導員	A	休	A	A	A	休	B
スタッフ	休	A	A	A	A	A	休
スタッフ	A	B	A	A	休	A	休
スタッフ	B	A	休	A	A	休	A
嘱託	A	A	休	B	A	A	休
パート	休	休	休	D	休	休	休
臨時	C	休	C	休	C	休	C
臨時	休	C	休	C	休	C	休

A 8:30～17:15 B 13:30～22:15 C 17:15～22:15 D 9:00～12:00

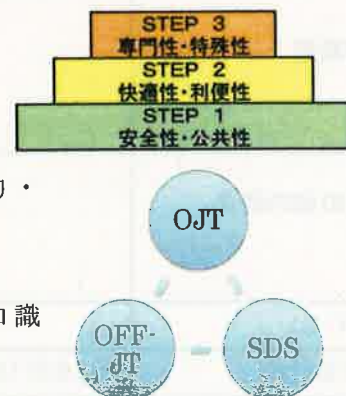
(5) 人材育成

職員の資質の向上や意識改革を図り、利用者に適切なサービスを提供するため、研修に力を入れます。

研修計画

本施設は、子どもから高齢者・障がい者などの全ての県民が平等、公平に利用できる施設であり、スポーツを通じての社会教育の場でもあります。また、何にも増して、『施設の安全』が優先されなければならないことを認識し、体系的な研修を実施していきます。そのため図のように、「安全性・公共性」の理解と実践を基本的な研修課題としながら、その上に「快適性・利便性」に関する研修、更に「専門性・特殊性」に関する研修が位置するような体系で実施していきます。

研修体系のイメージ



〇〇JT（職場内研修）

職場で上司などから実際の仕事を通じて計画的・意図的に実施される個別指導。

〇〇FF-JT（集合研修）

職場を離れて体育協会事務局等で開催され、知識や技能向上のために集中的に実施される研修

〇SDS（自己啓発）

個人が必要とする知識や技能を自ら進んで学ぶシステム

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

組織

【全職員研修】

研修項目	研修内容	講師	研修形態
接遇研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応接技術だけでなく、全ての利用者に対する心のバリアフリーを習得 ・ 手話研修 	外部	OFF・JT
蘇生法・救急法 (AED取扱含)講習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当等の知識・技術、万が一の対応力の習得 ・ 心肺蘇生法(AED取扱含) 	外部	OFF・JT
人権研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 差別のない社会を構築する、差別をしない、させない、許さない態度を持つため研修を行う。 	外部 内部	OFF・JT OJT
環境問題研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会の構築能力を習得する 	外部 内部	OFF・JT OJT
救急法・応急手当講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 万が一の事故に備え、救急法の技術向上、知識の習得のための研修 	職員 (指導員)	OJT

【初、中堅スタッフ必須研修】

研修項目	研修内容	講師	研修形態
接遇研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応接技術だけでなく、全ての利用者に対する心のバリアフリーを習得 	外部	OFF・JT
規定・規則の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会規定、就業規則の理解 	事務局	OFF・JT
基礎事務研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付、予約システム、利用料の取扱の習得 	職員	OJT
防犯・危機管理研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防計画の理解(実際の避難経路の確認、消防設備の理解) ・ 不審者対応 	職員・ 外部	OJT OFF・JT
個人情報保護法に関わる研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護規定理解 	事務局	OFF・JT

【管理職研修】(*対象 館長、次長)

研修項目	研修内容	講師	研修形態
法令遵守研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報取扱研修 ・ 労働関係法規研修 ・ 運営に必要な法令研修 	事務局 外部	OFF・JT
改正規定、規則の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正された体育協会諸規定、就業規則の理解 	事務局	OFF・JT

メンタルヘルス対策研修	<ul style="list-style-type: none"> 安全配慮義務を理解し、業務によるストレスの排除、対処方法の習得 	外部	OFF・JT
リーダーシップ研修	<ul style="list-style-type: none"> スタッフの魅力を最大限活用研修 モチベーション維持研修 	外部	OFF・JT

*全職員研修は、臨時職員も必須研修とします。

【経理・福利厚生担当者研修】(*対象 担当者)

研修項目	研修内容	講師	研修形態
経理研修	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会共通の経理の習得研修 施設の特性を踏まえた施設経理の習得 	事務局 施設	OFF・JT OJT
社会保険実務研修	<ul style="list-style-type: none"> 給付内容の理解 手続き方法の習得 	体協職員 (社会保険 労務士)	OJT OFF・JT

【指導員研修】

研修項目	研修内容	講師	研修形態
スポーツ医科学研修	指導員として幅広い知識の習得 運動学、生理学、栄養学等の知識の習得	外部	OFF・JT
衛生管理と機器メンテナンス	日常清掃作業基準と実施方法 体育機器等の安全点検方法	職員	OJT
スポーツ教室等指導研修	各教室の指導方法や留意点、指導案等の研修 効果的な指導法(説明・話術)の習得	職員、	OJT
指導員資格取得支援	運動指導の資格、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得など各種スポーツに関する資格	研修及び 受講	計画的に 実施する

働きやすい職場環境

良い発想、良い仕事、利用者への充実したサービス等を実践するためには、担い手である職員一人一人が、職場と生活をバランスよく両立することが出来る、働きやすい職場環境が必要です。職員間での挨拶、礼儀はもとより、先輩・後輩、上司・部下が何でも言い合える、明るく活気がある生き生きと安心して働くことの出来る職場環境づくりを目指します。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

S D S の 推 奨

自己啓発のために、職員が、資格取得や研修を受講することに関して、取得または受講しやすい環境を整え、支援・協力します。

インターンシップ制度導入

人材育成のために、学生のインターンシップの場としての受け入れを行います。(大学生・県立鳥取中央育英高等学校)

平成24年度職員研修実績

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・新採用・嘱託職員、T E A S ・接遇研修 | 4月2日 |
| ・(公財)鳥取県体育協会 接遇研修 湯本 | 4月3日 |
| ・新たなる施設予約システムのデモ案内 池田、有間 | 8月2日 |
| ・施設予約システム担当者研修 池田 | 9月6日 |
| ・全国体育施設管理者研修会兼S P 研究大会 福澤 | 11月9日 |
| ・スペシャルオリンピックコーチクリニック 有間、森田 | 11月11日 |
| ・予約システム概要説明会 池田、有間 | 11月16日 |
| ・不当要求研修会 福山、湯本 | 12月26日 |
| ・パットゲームスター講習会 田口 | 1月16日 |
| ・ターゲットバードゴルフ指導者養成講習会 福山 | 1月19日 |
| ・応急手当指導員再講習会 福山 | 2月23日 |

組織



利用者からの聞取り
説明の仕方を研修



スポーツ指導のバリエーションと
テクニックを研修



分かりやすく、
適切な指導方法を研修